



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No. 148 2025年7月3日
発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会
連合ユニオン神奈川事務局
〒231-0023
横浜市中区山下町24-1 ワークピア4F
TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866
(相談ダイヤル) 0120-154-052

5月6月まちかど労働相談報告

連合神奈川は、5月18日(日曜日)、6月14日(土曜日)に、横浜駅東口そごう前で「まちかど労働相談」を開催しました。連合ユニオン神奈川を中心に横浜地域連合や県職組合組合員・OBそして神奈川総合法律事務所弁護士の仲間に支えられて実現できました。当日は天候の影響も受け相談者の人数は、少なかつたかなと思っっています。しかし相談ブースは一日中、相

談の声が絶えませんでした。5月18日には、連合本部から組織関係の役員6人が参加され、ともに労働相談を体験されました。後の交流の場で「全国的に見ても貴重な活動です。ので、継続されますように」という感想をいただきました。

そごう前で労働相談を開催するということは、労働者にも使用者にも大きなアピールになると確信しています。次回の「まちかど労働相談」は、

弁護士からひとこと

石渡弁護士

2025年6月14日午後1時から、横浜駅東口そごう前で「まちかど労働相談」に参加しました。あいにくの天候でしたが、人通りは多く、相談ブースも常にいっぱいでした。不当な配転により適応障害となり休職中の女性が訪れました。使用

者の安全配慮義務や産業医、主治医への対応方法などについてアドバイスしました。当初は暗い表情でしたが、相談が終わるころには「もう一度頑張ってみます」と笑顔をみせてくれました。今後、この意味のある活動を継続していただきたいです。私も微力ながら引き続き協力させていただきます。

【相談事例】

派遣元からの急な要求
派遣で働いているが、先週急に土日の仕事をやって欲しいと言われた。仕事内容が不明瞭で時給がどうなるかも分からない、不安だ。という相談である。雇用契約書を使用者は交付する義

務が法で定められているから文書でもらうこと、そして明示された条件に同意できなければ自分の意思をきちんと伝え、もし変なことをされそうになったらユニオンに電話を、と応えた。まだまだ法を尊重していい職場が多いと実感した。

連合ユニオン神奈川 学習会案内

今回の学習会では、最近の労働相談でも増加傾向にある労働災害問題に焦点を当て、ユニオンでも裁判に持ち込んだ案件を中心に法的な判断について、具体的な事例を踏まえ講演していただきます。

日時 27月18日(金)
18:15~19:15 終了後懇親会
内容 「労働災害における裁判事例」
講師 山岡遥平弁護士
会費 千円





カリッソー(株)の自殺・労災事件 2018年から7年の闘いに 全面勝訴判決

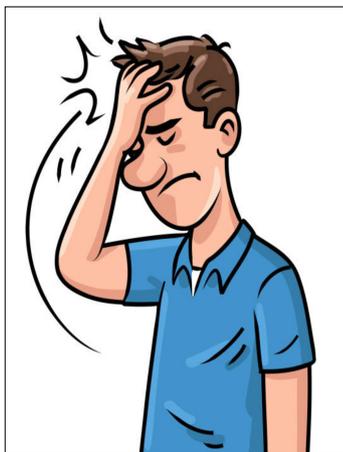
(紙屋顧問の友人の娘さんのご主人の労災事件)。

運送会社の車両配車係、2018年1月23日。前日からの大雪で泊りでの仕事となり、翌朝、倉庫で自死。80時間をこえる残業が続いたこと、倉庫業務から配車係に異動となり、仕事がつらいと軽いうつ状態であったことなどから遺族は会社に労災を申し立てた。しかし会社は労災を認めなかった。2018年1月31日に打ち合わせを行い、ユニ

オンに加入。
2月21日弁護士を含め打ち合わせ、会社に労災申し立ての資料などを請求。それを踏まえ話し合ったが会社は譲歩せず、労災を認めなかった。

2019年9月労基署に労災申請、2020年7月29日労基署は不支給の決定。2020年8月労基署に情報開示請求、厚労省の労働保険審議会に再審査請求を行ったが、却下された。2022年1月13日、弁護士と打ち合わせ裁判で労災認定を争うことを確認。7月6日に国側との裁判が本格的

に開始され、2024年9月に会社側3名の証人、こちら側1名の証人調べ。2025年3月12日に全面勝訴の判決があり、国は控訴しないとの判断を示し、判決が確定した。



【職場紹介】 大友ロジスティクス サービス労働組合

田中陽介

私の勤める大友ロジスティクスは創業62年物流会社です。所属する相模原営業所は主に自動車部品を運搬しています。取引先から日中集荷したお荷物を夜間のドライバーがその日のうちに全国の大友の営業所へお届けしてい

ます。昼も夜もお互いの等々に働きやすい職場に運行に遅れが生じないよう更に結束していきう一人ひとりがしっかりとたいと思います。スケジュール管理していただきます。

ドライバー同士の横の繋がりは強く困りごとや急な体調不良時は助け合っています。今回組合を立ち上げられたことで、今までは仕方がないと我慢や諦めてきた環境を少しずつでも改善して皆が平



地域ゼネラル連合への移行に関して

来年1月から段階を踏んでゼネラル連合への移行をします。目的は①集団的労使関係に基づいた組織化を地域の隅々まで広げる、②中小・地場企業の組織化の受け皿機能を持つ、③産別に属せない単組や、多様な働き方を行う人たちのセーフティネットの役割を担

う、等です。今後、団体生命共済などへの加入のための情報(生年月日)調査を行いますので協力をお願いします。

